

令和2年度版  
人権教育指導資料

# 仲間づくり

～自尊感情を育むために～

鹿児島県教育委員会

令和2年度版  
人権教育指導資料  
仲間づくり  
自尊感情を育むために

鹿児島県教育委員会



## ～ はじめに ～

県教育委員会では、人権教育の指導内容・方法の工夫・改善を図るために、教職員向け資料として、例年「人権教育指導資料 仲間づくり」を発行しています。昨年度は、「性的マイノリティ」に関して理解を深め、発達の段階に応じた指導の充実を図るため、「性的マイノリティへの正しい理解と認識を深めるために」を作成・配布しましたが、どのような活用が図られたでしょうか。

さて、超スマート社会（Society5.0）の到来、グローバル化の一層の進展、少子高齢化の進展等、未来を予測することが難しくなっています。そのような中、我が国の将来を担う子どもの自尊感情が諸外国に比べて大変低いことは、深刻な問題です。

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校学習指導要領（平成29年3月告示）前文においても、「自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、協働することができる児童生徒の育成が求められること」が明記されました。子どもが自分の価値を認識し、かつ、他者の価値も尊重することができ、また、自信をもって成長し、よりよい社会の担い手となることができるよう、そのための学校づくりに取り組むことが必要とされています。このことは、人権尊重の理念である「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること」であり、全教育活動における人権教育の推進が必要であると言えます。

子どもたちが「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになるためには、自分が大切な存在であることを実感することや、周りの人の大切さに気付く経験を積み重ねることが重要です。そのためには、教職員が「見つめる」、「思いをめぐらす」、「向き合う」という基本姿勢で関わることや、保護者や地域との連携を図ることが不可欠です。

そこで、本年度は、「自尊感情の育成」に関する研修の充実を図り、人権尊重の視点に立った学校づくりを推進するため、「人権教育指導資料 仲間づくり～自尊感情を育むために～」を作成することとしました。

本資料が日常的に活用され、自尊感情の育成と自他を大切にす人間関係づくりがより一層推進されることを期待します。



### 【本資料の活用にあたって】

本資料は、学校教育において「自尊感情」についての理解と認識を深めるために編集をしてあります。

前半に掲載している内容は、校内研修などで活用し、教職員の共通理解につなげてください。後半部分の活動例は、「自分の気持ちを見つめ、自分の気持ちを知る」、「気持ちを伝え合い、互いをより深く理解し合う」学習に役立ててください。

なお、活動例はあくまでも例として捉え、児童生徒の人間関係や学級集団の実態をもとに、活動内容に工夫や改善を加え、活用の幅を広げてほしいと思います。

令和2年度版 人権教育指導資料 仲間づくり  
～ 自尊感情を育むために ～

発行 令和2年3月  
鹿児島県教育庁人権同和教育課  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号